

浄化槽設置整備事業補助対象確認表

令和4年4月1日現在

申請時居住地	申請時居住地の生活排水処理状況	浄化槽設置の経緯	補助対象	理由
釜石市内	公共下水道へ接続	転居	○	未処理生活排水の放流削減に貢献する
	漁業集落排水施設へ接続	転居	○	〃
	単独浄化槽または汲取り便所を使用	転居・建替・増改築	○	〃
	合併処理浄化槽を使用している	集合住宅、賃貸戸建てからの転居	○	〃
		世帯分離に伴う転居	○	〃
		持ち家からの転居	×	浄化槽による未処理生活排水の放流削減に該当しない
釜石市外	条件なし	転入	○	汚水処理普及率の向上が見込まれる

○基本的に未処理生活排水放流の削減及び解消につながる浄化槽設置が補助対象となります。

○既存の合併処理浄化槽の更新は災害復旧以外は補助の対象となりません。

○その他、補助対象地域については下水道課にお問い合わせください。